

令和5年3月8峰町議会定例会会議録（第3日）

令和5年3月16日（木曜日）

議事日程第3号

令和5年3月16日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 一般質問
- 第3 陳情第7号 学校部活動の地域移行に関する陳情書について
- 第4 陳情第8号 再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける仕組み作りを求める陳情について
- 第5 陳情第9号 米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稲収穫量調査の基準見直しを求める陳情について
- 第6 陳情第3号 消費者被害を防止、救済するための特定商取引法の抜本的法改正を求める陳情書について

出席議員（12人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一人	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	5番 水木壽保	6番 菊地薫
7番 腰山良悦	8番 見上政子	9番 須藤正人
10番 門脇直樹	11番 山本優人	12番 皆川鉄也

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長 堀内満也	副町長 日沼一之
教育長 川尻茂樹	総務課長兼 新型コロナウイルス 総合対策室長 和平勇人
税務会計課長 成田拓也	企画財政課長 高杉泰治
福祉保健課長 石上義久	教育次長 山本節雄
学校教育課長 山内章	産業振興課長 山本望
農林振興課長 浅田善孝	建設課長 石嶋勝比古

農業委員会事務局長	工藤善美	生涯学習課長	今井利宏
あきた白神体験センター所長	菊地俊平	防災まちづくり室長	内山直光

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木高	議会事務局庶務係長	須藤佳奈子
--------	------	-----------	-------

---

午前10時00分開議

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

傍聴者の方には、朝早くからご苦勞様でございます。よろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、6番菊地 薫君、7番腰山良悦君、8番見上政子さんの3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番伊藤一八君。

○2番（伊藤一八君） おはようございます。傍聴者の皆様には、朝早くからご苦勞様でございます。

議席番号2番伊藤一八です。通告に従いまして、一般質問をいたします。

近年、テレワークという新たなワークスタイルが確立されてきています。フルリモート勤務に移行したり、兼業・副業を可能とする企業も増えていきます。

移住・定住を促進するために、県や町のホームページにも載っていますが、移住者を対象とした移住支援金制度もあり、移住先で就業したい方や起業したい方以外にも、転職せずにテレワークで移住元の業務を行う方も対象となっています。対象は、東京23区内在住、または東京圏、埼玉、千葉、神奈川からの対象地域の23区内に通勤している方、条件不利地域といって八峰町の規模のような地域からの通勤者は制度利用の対象外と条件はありますが、移住のために職を辞めなくてもよい環境もできております。

また、自由度の高い働き方のフリーランスの人口は、年々増加傾向にあります。通信環境さえ整っていれば、どこにいても仕事ができる職種も多くあります。移住者を今以上に増やすためにも、去年行った旧沢目子ども園をテレワーク施設として貸し出すとい

うような事業を通年で利用できる施設として貸し出すことで、移住を考えているが転職したくない方や、田舎暮らしにあこがれているフリーランスの方々の移住に繋がると考えます。また、旧沢目子ども園以外にも旧八森中や旧塙川小などの空き教室をリノベーションし活用することで、使われてない施設の一部の有効活用に繋がったり、転職しない移住により自由度の高い働き方で半農半Xの人材確保にも繋がると考えます。

今以上に移住・定住推進のために通年で利用できるテレワーク施設やシェアオフィスの充実を図り、転職をしなくても移住できる環境づくりも大切と思いますが、町長の考えを伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。伊藤議員のご質問にお答えいたします。

テレワークについては、新型コロナウイルスの感染拡大により注目を集めるようになりましたが、ウイズコロナが常態化した現在においても、一つの働き方として定着しております。

こうした中、国ではICTを活用した柔軟な働き方を支援する働き方改革を掲げ、通勤にかかる時間がなくなることで家族と過ごす時間や趣味に充てる時間を増やすなど、公私共に充実するワーク・ライフ・バランスの向上を推進しております。

また、町では、テレワークを実施している町民から、自宅以外のワーキングスペースによりテレワークを行える施設整備の要望を受け、昨年6月から旧沢目子ども園を活用し、テレワークモニター事業を実施したところであり、これまでに3名の方が利用しております。

さらに、移住・定住の観点からも、テレワークは非常に重要な要素であると捉えており、今後は、モニター事業の施設利用者から寄せられた意見や、令和5年度に実施予定の半農半X事業に参加する方々の意見等を参考にしながら、施設の充実を含めたテレワーク事業の可能性を検討してまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 2番議員、再質問ございませんか。2番伊藤一八君。

○2番（伊藤一八君） 町長の答弁ありがとうございます。私から再質問させていただきます。

まず、使用されていない旧八森中や埴川小の空き教室などあると思うんですが、そこをリノベーションなどして今後活用するという考えはありませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの2番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） もちろん旧八森中、あるいは埴川小学校等ですね空きスペースにつきましては、空きスペースがあるというふうにはこちらでも認識しているところがあります。しかし、今年度ですね実施しましたモニター事業等の方々の意見等をこういろいろと聞きますとですね、いろいろとその要望がちょっと我々とイメージしているところがずれているといったようなところもありましたので、そういったところも含めてですね、そういった空きスペースの活用については検討していきたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） 2番議員、ほかに質問ございませんか。2番伊藤一八君。

○2番（伊藤一八君） 利用者が3名ということで、なかなか活用しづらいという点はあると思うんですが、今年度新たにまた道の駅の移転などもありますので、その併設した施設にテレワーク施設を開設するなどいろいろな方法はあると思うんですが、その辺、町長の考えをお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの2番議員の再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 再構築に関しましては、まだ事業中でございますし、そういった議員の意見もですね踏まえた検討を進めたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。2番伊藤一八君。

○2番（伊藤一八君） まず事業が進んでる途中ということで、今後期待していきたいと思えます。

それですね、今その地方テレワーク推進ということでいろいろ、ほかの自治体もいろいろな事業を進めたりしているんですが、例えば和歌山県の白浜町という町なんですけれども、サテライトオフィスを整備して企業を誘致して、で、そこでテレワークを行いながらワーケーションを推進すると、そういうようなこともやっている自治体もあります。今、去年はまず3名ということでしたが、こういうような事業を進めていってSNSで発信すると、そうするとやはり転職をしなくても移住できる方々が八峰町に来やすいというような環境もできてくると思うんですが、サテライトオフィスなどの設置の予定などは今後ありますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの2番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） ちょっと繰り返しになるところもあるかもしれませんが、いずれ今年度実施した3名の方々の意見、あるいは能代市にあるマルヒコビルのですね、あそこもシェアオフィスやってるんですけども、そういった方々からの意見、こういったところでもですね参考にしながら、八峰町としてどういったところができるのか、メリットが何で、デメリットは何なのか、そういったところをしっかりと把握した上で進めたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 2番議員、ほかに質問ございませんか。2番伊藤一八君。

○2番（伊藤一八君） ありがとうございます。今年の2023年版の宝島社で出版している「田舎暮らしの本」という雑誌で、「住みたい田舎ベストランキング」というのがありまして、20万以上のまちで秋田市が総合で1位になってます。やはり秋田市1位になってる理由としても、移動が便利、テレワーク施設も充実している、そういう点から多分1位になってると思うんですが、子育て世代が住みたいまちは4位、4位なんですよ秋田市。ですからやはり、子育て世代、シニア世代、全ての世代が移住・定住できるようなテレワーク施設の設置を是非考えていただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長（皆川鉄也君） これで2番議員の一般質問を終わります。

次に、4番議員の一般質問を許します。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） おはようございます。2日目の一般質問であります。2日目の2番目ということで、いささか緊張しております。傍聴者の方、ご苦勞様です。もうしばらくお付き合いをお願いしたいと思います。

議席番号4番の芦崎です。通告に従いまして一般質問させていただきます。

1つ目、小・中学校の特別教室への冷房設置についてであります。

この冷房設備については、2年ほど前に文部科学省の指導のもと、普通教室へは全室完備されたようですが、特別教室には現在設置されておられません。使用日数にかかわらず設置すべきと考えるが、教育長の考えを。

2つ目、「コロナ禍」における児童生徒の健康状態についてであります。

感染された子どもたちのその後の健康状態は良好なのか。特別変わったことなどは聞いておりませんが、学校側として子どもたちにどのような指導をされたのか伺います。

3つ目に、今後のマスクの脱着についてであります。

国としては、皆さんもご承知のとおり、今年の5月よりコロナ感染を5類に位置付けする方針ですが、学校としてのマスクの脱着の基本的な考えを伺います。

以上、3点であります。よろしく願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの4番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 芦崎議員のご質問に私の方からお答えしたいと思います。

1つ目です。小・中学校の空調は、令和2年度に「新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金」を活用して小・中学校の普通教室へ設置しております。

なお、この交付金活用の根拠としましては、コロナウイルス感染拡大により休校措置をとった場合、その授業時数回復のため夏季休業中に授業を行う可能性があることから、日常的に使用する普通教室を優先して設置いたしました。

また、議員ご質問の音楽室、理科室、図工室、家庭科室、技術室などの特別教室への空調設置につきましては、現在、未設置となっており、未設置教室の具体的な暑さ対策として、エアコン設置教室の効果的な使用や各教室へ網戸の設置、大型扇風機を活用して校舎内の空気循環等を行っている状況です。

なお、令和4年9月1日現在の県内の公立小・中学校の空調設備設置状況は、普通教室が2,975室中、2,916室で98.0%の設置率。特別教室が3,688室中、942室で25.5%の設置率となっております。

当町の普通教室以外への設置状況は、校長室、職員室、保健室、ランチルーム、図書室、コンピュータ室、特別支援教室となっております。

今後は、教育委員会といたしましては、所管する教育施設全体の改善を要する箇所を精査し、財政状況を見据えながら、児童生徒が安全で快適な学校生活が送れますよう、未設置の特別教室への空調設置について考えていきたいと思っております。

2問目の質問にお答えします。

令和4年度は令和5年1月まで、児童生徒の新型コロナウイルス感染拡大により、学校の臨時休業や学年閉鎖、子ども園の臨時休園やクラス閉鎖が相次ぎました。

八森小学校では、学年閉鎖を4回。峰浜小学校は、臨時休業を1回、学年閉鎖を2回。八峰中学校は、臨時休業を1回、学年閉鎖を2回。八森子ども園は、臨時休園を1回、クラス閉鎖を1回。峰浜ポンポコ子ども園は、臨時休園を2回、クラス閉鎖を4回措置しました。そのほかにも、個人感染者として出席停止とした児童生徒等もかなりの数になりました。

議員ご質問の感染後の子どもたちの健康は良好なのかについてですが、療養期間が明

けても、腹痛症状や咳が続いた症状があるため引き続き休業するお子さんがおりましたが、その後は通常どおりの学校生活に戻っていると考えております。

また、学校側が子どもたちにどのような指導をしたかにつきましては、感染から回復しても再感染する例があることから、基本的な感染予防を引き続き指導しております。

3問目についてお答えします。

文部科学省から、学校での教育活動では、4月以降、マスクの着用を求めないことを基本とする通知が出されております。

このことから、教育委員会といたしましても、学校での教育活動において、基本的に屋内・屋外とも児童生徒にマスクの着用を求めない方針ですが、場面に応じた対応のため、マスクの携帯を推奨したいと考えております。

また、本人または家族に基礎疾患のある場合など個別の事情に応じてマスクの着用を続けてもよいとするほか、スクールバスの車中が密集する場合は、マスク着用を推奨するよう考えております。

また、今後の感染状況によっては改めて授業などで着用を求めるなど、場面に応じて柔軟に対応したいと考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 4番議員、再質問ございませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） 縷々答弁ありがとうございました。

八森小学校、通称八小ですね、八小の場合に、4月に多目的ルームに1基つくようなお話でありましたが、まずはこの1点、でしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 予算のお願いということで、来年度、八森小学校の一室、空調を設置をお願いしているところです。これは普通学級6学級、6学級にプラスして特別学級が1学級あったんですが、さらに1学級増えますので、特別学級2学級と。その学級増えた分、普通学級と考えて、そこに設置をする予定になっております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） 今の答弁ですと、特別教室のようですけれど、まあ利用の仕方とかそういう関係で普通教室になるということですよ。普通教室の見方と申しますか、そのために取り付けるんだと。まあそうした場合に、じゃあ峰小、あるいは峰中ですか、

の場合は、そのような部屋はもうないんですか。そういうふうに特別教室から普通教室に変われるような教室というのはないんですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの4番議員の質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） お答えします。

峰浜小学校の方は特別支援学級がなくなりますので、普通学級6学級になります。増えることはありません。それから八峰中学校には、普通学級のほかに特別支援学級1つあります。そこには全て空調ついてます。増えることはありません。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） 八小の場合ですと、当然八小です、峰小もそうです、1年生から6年生までですので6つつくのは当たり前ですよね。普通教室ですから。それから中学校も、今教育長がおっしゃったように1年A組、これはもう以前からついておると。要するにこれ、1年A組というのが特別教室になるのか支援教室になるのか分かりませんが、1年のA組にもう以前からついておると。それ以外に6台設置されたわけでありませ

私、ちょうど平成31年、今から4年ほど前ですか、ちょうどこの小・中の冷房のことで一般質問させていただきました。それで、その後、もう2年後ですから、いやあ、ついてよかったなど、本当に生徒たち喜んでおるだろう、よかったなと思っておったんですが、それは私の早とちりで、全教室についてるものだと思っておりました。ところが今教育長の答弁のとおり、まあ特別室を除いて普通教室にはつけていただいたんだということで、まあ非常に、いやあ、せっかくやっていただいたのに特別教室にもつけてきたかったなと思っておるところであります。まあそれはいざやむを得ないとして、ただですね同じ特別室でも4つ、5つあります。例えば中学校の場合は技術室とか、まあ小学校にもあるだろうと思いますが、家庭室とか、あるいは当然あるのは理科室、音楽室、これはもう小・中に限らずありますね。そうした場合に、理科の実験でも実験をしない授業であつたら普通教室、あるいは理科室でもできると思いますが、やはり理科となるといろいろ実験関係やると電気の線やったり、いろいろ、扇風機使うと電気の線やったり、いろいろコードを引っ張ったり、つまずいたり、いろいろそういう点も考えられますし、やはりそういう危険度があるわけでありませ。理科室の場合はね。それから、音楽室の場合は普通教室ではできないと私は思いますよね。隣の教室が近いから、



音楽で歌ったり、楽器を使ったり、これはもう当然音楽室はもう絶対という言葉使っちゃいけないけど、絶対とっていいくらい音楽室はその部屋だろうと、こう思います。まして音楽は、ラッパを吹いたり、物を叩いたり、やはり普通の授業とは少し違う環境だなど、こう思っております。そういう関係からですね、ある部屋に全部つけるのは予算的に、つけてもらえればそれに越したことはないわけですが、少なくともですね、少なくとも理科室と音楽室にだけは設置できないものかと、このように思うわけであります。その点について、教育長お考えをお聞かせ願います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） お答えしたいと思います。

以前に芦崎議員から質問受けまして、その時の答弁としては、夏休み以外の真夏日、そんなに数もないというふうなことをお話しました。で、その後状況が変わったのは、コロナのために休業すると夏休みに授業しなきゃいけない状況が発生する。そうすると夏休み暑い中での授業するということとなったので、普通教室に交付金を利用して設置しました。特別支援学級という、まあお子さん一人しかいませんが、そこも日常的に使いますので、そこも設置しました。で、今お話の特に音楽室とか理科室とかそういったところは、その段階では想定してませんでしたけども、まあ正直言って、その後もしそういった予算があるのであれば、私も、もう普通学級ついてしまったので、そのほかの学級についても授業するところ、特に使用頻度の高い音楽室は考えたいなどは思ってますが、これは財政的なものですので、私の方からはつける、つけないとお答えできませんけども、まあこれから財政の方と話し合っていきたいと思えます。

ちなみに理科については、ちょっと校長先生に聞いたんですが、一年中理科の実験やってるわけじゃなくて、暑い時期は教室でやれるような理科の授業をやってるっていう話で、退避しながらやってるということでした。そういったこともあります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） やはり使う頻度というか、それが少ないということが理由だろうと思いますが、音楽室はですね、八小も峰小も音楽室では外国語の授業もなされております。で、八小につきましては音楽室を外国語で使ってるのは火曜日と金曜日、週に2日、これが音楽の授業のほかに外国語で使ってる。それから峰小の場合ですね、やはり音楽室を外国語として週20時間、週に20時間ということは1日4時間ぐらい利用されて

おるということになるわけであります。ですから、やはり私は音楽室は結構使わされると、使用しておると、このように判断しております。

ただ、教育長の答弁のとおりですね、やはり取り付けるのはいいけど、やはり予算と、財政というものがあるだろうと、こう思います。ですから、教育長の方からはこれ以上のことは望むことはできませんので、今、町長からも一言答弁いただきたいと思いますが、その前に、今、三種町ではですね、令和8年開校予定の学校ありますよね。これは全室全部つくそうであります。それから、藤里町さんは今の5年の4月か5月ですか、これももう開校に進んでおるわけです。これも全室につきます。ついてないのは我が八峰町の小・中学校であります。やはりですね、あまりにも子どもたちを優しく温厚に育てるのもどうかと、こう思うわけでありますが、逆に子どもたちの環境、それから子どもたちに教える先生の環境も、そういう環境を整えてやるのが我々行政の立場かなと、こう思うわけであります。子どもたちは八峰町の宝でもあります。やはり立派に偉く育てる義務があるだろうと、こう思います。そういう観点からも、まあ教育長の答弁抜きにして、町長、一言この思いを聞かせてください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 三種、藤里と八峰とありますけども、なかなかそれぞれ自治体ごとに状況が違うのかなというふうには捉えております。いずれ限られた財源の中ではありますけども、先ほど20時間利用しているといった状況等も議員の方からありましたので、そういったところをですね十分考慮して今後対応について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） これで最後にしたいと思いますが、やはりこれは八峰町だけでなくですね、やはり財政、お金はこれは使うためにあるわけでありまして、いざやっぱり使わなければならない時にですね、やはり貯蓄を崩してもですね、やはり使うのが行政だろうと思います。ためっぱなしではうまくないと思います。やっぱりためて使って、ためて使って、これが常だと思います。くどいようですが、何とか各小・中学校にあともう2基つけばいいんですから、2基ということは6基、音楽室と理科室と2基をセットすればいいのかなと私なりにそう考えておりますので、強く要望して終わります。

○議長（皆川鉄也君） 2問目の再質問ございませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） 失礼しました。先ほど教育長の方から答弁ありましたが、やはり

子どもたちはやはりデリケートでありますので、ですね、やはり感染された子どもと、また健康な子どもとですね、いろいろな面でやはりこう何ていいますか、受ける気持ちといいますか、いろいろそういうのがありますので、例えば休み時間でも授業中であってもですね、いやあ、普段の態度と少し違うとか、あるいは、何か私感染したから、私はちょっとこうはじいてるのかなとか、そういう姿を見せないにしてもですね、見せないにしても、そういうところを先生方には発見されるよう注意深くね、注意深く見て、こう大事にならないように、小さいうちにこう仲良しになれるような、そういう何ていいますか、指導をしていただければありがたいなと、このように思います。

○議長（皆川鉄也君） 答弁求めますか。

○4番（芦崎達美君） いいです。

○議長（皆川鉄也君） 3問目について再質問ございませんか。4番芦崎達美君。

○4番（芦崎達美君） これはもうマスクのことは皆さんもご承知のとおりだと思いますが、国としては、この5月からですね5類に位置付けを下げるということで、非常に自分はじめみんな安心してることだろうと思いますが、その先にまた何か起きるか分かりませんのでですね、やはりいろんな状況あると思いますので、その時その時の判断です、必ずしも全部マスク要らないと、それからまた必ずしも全部マスクをやると、そういうことでなくしてね、その状況判断によって臨機応変に指導していただければありがたいなと。この面、一言。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） ご質問にお答えします。

まずマスク着用ですけれども、何か一般には3月13日からマスクは着用を何か求めないようなことで出てるんですが、こう見ますと、やっぱりこういった場では皆さんマスクしてるなということで、まずやむを得ないのかなというふうに思ってますが、学校の方では4月1日から求めないことにすると言ってますが、諸事情によりマスクするっていう子がいると思いますので、それに関しては、まあその子のしてる、してないっていうのは個人の判断で任せたいと思います。ただその、やはりスクールバスで密集している場面とか、それからそういった場面では、やっぱり何かつけなきゃいけないかなという周りに気を使って、そういう場面について、つけることができるように持ち歩くことは推奨したいなというふうに思ってます。

今後、マスクなしで生活して、子どもと子ども同士、子どもと先生がそれこそ顔見な

がら授業できるような環境になればなというふうに思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 4番議員、ほかに質問ございませんか。

○4番（芦崎達美君） ありません。

○議長（皆川鉄也君） これで4番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。45分より再開いたします。

午前10時39分 休 憩

.....  
午前10時45分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番議員の一般質問を許します。5番水木壽保君。

○5番（水木壽保君） どうも傍聴者の、ありがとうございます。今日で最後ですけども、一番最後、トリということで、5番水木壽保、通告により一般質問をいたします。

1問目の農家への支援について。

ウクライナの侵攻から1年。長期に伴う燃油高騰や物価高など、私たちの日常に大きな影響を及ぼしている。八峰町の産業にも大きな影響を与え、農業の面では肥料・燃油・資材など海外からの輸入であることから高騰し、経営が苦しくなっている。さらに、電力会社では令和5年度4月1日から、平均3.294%値上げで経済産業省大臣に申請しており、きのこの栽培農家にいち早く影響が出る、経営がさらに苦しくなると懸念される。まだこの先がどこまで悪くなるのか見通しがつかないが、農家への支援が必要と考えるが、町長の考えは。

2問目、埜川の改修についてですが、県は、県管理の河川の水位が基準値を超えたことなどをメールで知らせる「あきた河川メール」の運用を3月1日から開始した。令和4年8月、大雨で津軽地方、三種川でも甚大な被害が発生している。埜川は大雨になり川が増水し危険な状態となり、一部の水田に被害があった。令和3年度には被害の発生の恐れがある横内集落、埜下水道処理場近くの河川の積んであるブロックの基礎が丸見えで、大雨が降れば災害となると思っていたので、心配でありました。県が災害事業で改修を200m行い、横内集落の下流も浚渫を行い、川の流れがよくなりすぎたと思われる。今年度は埜集落の上流・下流を浚渫が行われた。まだまだ川の中に木があるなど、ここ数年は大きな災害もなかったが、甚大な災害が発生する前に、部分的な改修や浚渫

ではなく、埴川全域の改修工事が必要と考えるが、町の考えは。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの5番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 水木議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「農家への支援」についてであります。

長期化する燃油高騰や物価高が生産現場での燃料費や資材等のコスト上昇に直結し、その影響により農家経営が圧迫されていると認識しております。

このため、農家への支援として、令和4年度に町の主要農産物である米・ネギ・菌床しいたけについて、種子代や資材代等の一部を助成する「農作物次期作支援事業」や、売上げが減少している農家に対し、営農維持と経営の安定化を図るため「事業継続臨時交付金事業」を実施したところであります。また、電力、燃料等の高騰の影響を受け、生産費が増大している園芸農家の負担軽減を図るため、省エネ効果から生産コスト低減に繋がる機械や資材の導入を支援する「あきたの園芸省エネ化支援事業」を今議会に提案しており、農家生産費の一層の縮減を図ってまいりたいと考えております。

さらに、県では、令和5年度に化学肥料の使用量低減に取り組む農家へ、価格上昇分の一部を助成する「肥料価格高騰対策事業」を実施すると伺っております。

今後、町では、国や県が打ち出す支援策を注視しながら対応を検討するとともに、更なる支援について強く要望してまいりたいと考えております。

次に、「埴川の河川改修」についてであります。

近年の激甚化・頻発化する豪雨災害から町民の安全で安心な暮らしを守るためには、河川改修に加え、水田貯留やハザードマップの作成など、ハード・ソフト一体となった取り組みが重要であると考えます。

こうした中、埴川を管理する秋田県では、平成27年度の横内集落における浸水被害や町道の冠水による大信田地区の孤立被害を踏まえ、これまでに部分的な州ざらい等を進めてきたほか、令和5年度には、新たに浸水被害の解消に向けた検討業務を実施すると伺っております。

町としましては、引き続き、県に対して埴川の整備や、ハザードマップの基となる浸水想定区域図の作成を働きかけていくとともに、関係機関と連携した水田貯留の可能性調査の実施や「あきた河川メール」の町民への周知等を行うなど、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 5番議員、再質問ございませんか。5番水木壽保君。

○5番（水木壽保君） タブレットに載せてありますけど、資料ちょこっと。きのこのお願ひします。

これ農協で試算やってくれたやつなんですけども、令和3年度、令和4年度の平均単価と最高の単価ですけども、平均単価でいくと、こういくとこれ、今度燃料があると、電気代とか上がると赤字、平均でいくと赤字。最高額でもかなり食われるということになっておりまして、それできのこの農家が、いや、かなりハウスが古しくなってエアコンも壊れてきている。壊れるような感じである。それで、町にも何か制度がないかとまあお願いをしているみたいで、このエアコンを取り替えるに1台150万円、ハウスで1棟さ2個300万円かかるということで、なかなかこれ、この収支ではできないと思われるのです。

それから、今、物価高のあれで補助申請もしているそうです。5月に補助金が入ってくるそうでもありますけども、それから今、しいたけ栽培に起業する若い人がいるわけですが、子ども園を借りて農業法人の1組と一緒に使って使いながら、そこ1棟、子ども園、埴川子ども園を使って頑張っております。何かこういうのを見ると、データを見ると大変なので、こう何か助成とかもあつてはいいのかなと思ってるんですけども、その辺、町長考えがありませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの5番議員の再質問に対し、答弁を求めます。浅田農林振興課長。

○農林振興課長（浅田善孝君） ただいまの水木議員の質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたけども、あきたの園芸省エネ化支援事業、これ本町の菌床しいたけの生産者17ありますけども、こちらの方に全部どうするかという要望を聞き取りして、2事業者がまず手挙げたと。今、水木議員がおっしゃったエアコン関係ですね、ヒートポンプのエアコンに更新してコストを抑えるというふうな事業に国が2分の1支援するような事業になっています。そういうふうな事業も令和5年度に予定されていますので、町としてはそちらの方で頑張りたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。5番水木壽保君。

○5番（水木壽保君） 八峰町の農家の人っていうか、今、若いのがいっぱいいるわけですね。今が最高じゃないかと、私は将来をよくなると思って、農業はよくなると、八峰

町はそれから漁業、漁村も若い人が頑張ってるので、今、メガ団地とか、ネギがメガ団地目指しているし、結構若いのが、来年、来年になれば新規就農する人も1組出てきます。今度、田んぼじゃなくて畑をやりたいということで、今一生懸命勉強している人もいます。将来は八峰町はよくなるんじゃないかと思ってるわけですが、このあれが、物価高が続くとすれば、耕作している農業法人いっぱい抱えてるわけですが、まだ今のところは、今年は何とか乗り切れるかもしれないけど、来年度になれば耕作をやめて、間に合わないからやめるとかそういういわゆる放棄地が増えるんじゃないかと危惧してるわけですが、条件のいいとこだけしかやらなくなる、放棄地が余るんじゃないかという私は心配してるので、その点は町長はどう考えてますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） いずれですね、実は私の方からJAの方にですね、これだけ生産価格が上がってるのに、これが野菜やしいたけの単価に反映されていないということで、JAに対してこの買い取り価格をちょっと上げられないかというような要望は既にしてるところであります。いずれその令和5年度になってもですね、そのJAに対してこういったことを働きかけていきますし、そしてまた県や国に対してもですね、農家への負担軽減になるような取り組みはないのかというところもしっかりと要望してまいりたいと考えています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。5番水木壽保君。

○5番（水木壽保君） 1問目は終わりたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 2問目について再質問ございませんか。5番水木壽保君。

○5番（水木壽保君） 河川改修のことですけど、私の、もっと、もっとというか、河川改修をやりたい、これは地域の願っていか私の願いでもあるわけですが、これ河川改修しないと、田んぼ、土地改良も何にもできない。水位を下げないと田んぼにしても畑に変えることもできないので、その点、下流、下流部はできないので、これ困ってるわけですが、前町長とも一緒にこうやってきたわけなんですけど、何とかしたいということで期成同盟会とかそういうので頑張るといふあれはしたんですけども、明けたから去年か、三種川がまた氾濫した。三種川の改修は終わったからって今度塙川さ来るといふことで期待はしてたんですけども、また三種川ああいう甚大な洪水になったということで、それで危惧してるわけですが、また塙川にもまたこう来る、予算が来るのか気にしてるわけですが、それからあと私のあれは孤立、今、塙地域

の浚渫をやったんで、まあ相当な雨が降らないと孤立はないかなと個人的には判断してるんですけども、いろいろと県でもこう嵩上げとかやっているとこもあるんですけども、嵩上げすると流れが変わるんですね。変わって、かえって民家に水が流れていくというそういうところもありますけども、そういうところもなかなか私も振興局に話に行くんですけども、今、コロナでゆっくりと話できませんよね。そういうことなんで、やっぱり町長からも今度、こう担当管轄があると思いますので、何とかその点をできないか、こうお願いしたいんですけども、どうでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 議員ご承知のとおり、私もこの12月まで県庁河川砂防課におりました。全県的な話をしますと、昨年8月の豪雨によりまして大館の下内川、あるいは三種川、そして芋川等で相当の被害が出ております。当時の県の考え方でいきますと、やはり床上浸水、床下浸水、そういったところが非常に多かったところをこう優先してどうしてもこう予算づけしていくといった状況であります。ただ一方で、私も今、町長として今ここに立っておりますので、この埴川の整備についてしっかりと県に対して要望をしていきますとともに、こうした地区のですね孤立解消、これは絶対にあってはならないことですので、そういったところも強くですね訴えていきたいというふうに思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。5番水木壽保君。

○5番（水木壽保君） まあこれを何とか、私が議員のうちにやりたいと思って頑張ってるわけなんですけども、まずそれに向かって町長からも頑張ってもらいたいと思います。これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） これで5番議員の一般質問を終わります。

日程第3、陳情第7号、学校部活動の地域移行に関する陳情書についてを議題とします。

本件については、令和4年12月議会定例会において教育産業建設常任委員会に付託し、継続審査となっておりましたので、教育産業建設常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。笠原教育産業建設常任委員会委員長。

○教育産業建設常任委員会委員長（笠原吉範君） ご報告いたします。

12月14日の本会議において教育産業建設常任委員会に付託となっておりました、学校部活動の地域移行に関する陳情書について、3月7日、教育産業建設常任委員会を開催



し、慎重に審査いたしました。

その結果、学校教育と部活動は一体で教えるべき、地方は指導者の確保が困難との反対意見もありましたが、地域の実情に合わせ、当事者や関係団体等の意見を踏まえた上で部活動の地域移行は必要であるとのことから、この陳情については賛成多数で採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（皆川鉄也君） 委員長は、しばしお待ちいただきたいと思います。

これより陳情第7号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

委員長は席にお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより陳情第7号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は採択とするものであります。陳情第7号、学校部活動の地域移行に関する陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数です。したがって、陳情第7号は採択することに決定されました。

日程第4、陳情第8号、再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける仕組み作りを求める陳情についてを議題とします。

本件については、令和4年12月議会定例会において総務民生常任委員会に付託し、継続審査となっておりますので、総務民生常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。菊地総務民生常任委員会委員長。

○総務民生常任委員会委員長（菊地 薫君） ご報告いたします。

12月14日の本会議において総務民生常任委員会に付託となっております、再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける仕組み作りを求める陳情について、3月6日、総務民生常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、市町村の財政事情を考慮すると、その可能性が低いとの意見があり、この陳情については賛成者なしで不採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（皆川鉄也君） 委員長は、しばしお待ちをいただきたいと思います。

これより陳情第8号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

委員長はお席にお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 私は、この全文については反対というわけではありません。呼びかけ全文と課題については賛成です。ただ、要望事項の中にある「1、県内の経済効果と最大化するため、県民が発電所の株主となること。県内25市町村が株主となり、事業に収支する。」この部分については、いまだ、まだ全県的に盛り上がってませんので、この文章は時期尚早であると判断いたします。このことから、この部分については反対ですので、趣旨採択を求めます。

○議長（皆川鉄也君） ただいま8番議員から趣旨採択を求める発言がございました。

お諮りします。ただいまの趣旨採択に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立少数です。したがって、趣旨採択は否決されました。

これより陳情第8号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は不採択とするものです。陳情第8号、再生可能エネルギーを使った地方の人口減少に歯止めをかける仕組み作りを求める陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立少数です。したがって、陳情第8号は不採択とすることに決定されました。

日程第5、陳情第9号、米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の基準見直しを求める陳情についてを議題とします。

本件については、令和4年12月議会定例会において教育産業建設常任委員会に付託し、継続審査となっておりましたので、教育産業建設常任委員会委員長より審査の経緯と結果について報告を求めます。笠原教育産業建設常任委員長。

○教育産業建設常任委員会委員長（笠原吉範君） ご報告いたします。

12月14日の本会議において教育産業建設常任委員会に付託となっておりました、米余

りを解消し、食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の基準見直しを求める陳情について、3月7日、教育産業建設常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、実情に合った選別ふるい目幅を基準とした統計値による米政策は必要であり、この陳情については全員賛成で採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（皆川鉄也君） 委員長は、しばしお待ちいただきたいと思えます。

これより陳情第9号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

委員長はお席にお戻りください。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより陳情第9号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は採択とするものであります。陳情第9号、米余りを解消し、食料自給率を高めるために水稻収穫量調査の基準見直しを求める陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数です。したがって、陳情第9号は採択することに決定されました。

日程第6、陳情第3号、消費者被害を防止、救済するための特定商取引法の抜本的法改正を求める陳情についてを議題とします。

本件については、3月2日の本会議において教育産業建設委員会に付託となっておりましたので、教育産業建設常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告を求めます。笠原教育産業建設常任委員会委員長。

○教育産業建設常任委員会委員長（笠原吉範君） ご報告いたします。

3月2日の本会議において教育産業建設常任委員会に付託となっておりました、消費者被害を防止、救済するための特定商取引法の抜本的法改正を求める陳情について、3月7日、教育産業建設常任委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、超高齢化社会が進み、成人年齢が引き下げられた現在、悪質商法やマルチ被害に対処するための特定商取引法の改正は必要であり、この陳情については全員賛成

で採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（皆川鉄也君） 委員長は、しばしお待ちをいただきたいと思います。

これより陳情第3号について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 質疑ないようですので、質疑を終わります。

委員長はお席にお戻りください。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 討論ないようですので、討論を終わります。

これより陳情第3号を採決します。この採決は起立で行います。この陳情に対する委員長報告は採択とするものであります。陳情第3号、消費者被害を防止、救済するための特定商取引法の抜本的法改正を求める陳情書を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（皆川鉄也君） 起立多数です。したがって、陳情第3号は採択することに決定されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、明日17日午前10時より開会し、議案審議等を行いますので、これにて散会します。ご苦勞様でした。

---

午前11時18分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 皆 川 鉄 也

同 署名議員 6 番 菊 地 薫

同 署名議員 7 番 腰 山 良 悦

同 署名議員 8 番 見 上 政 子

